

退位礼正殿の儀の細目について（案）

午後4時40分、参列者が宮殿の春秋の間に参集する。

午後4時45分、皇太子、皇太子妃、親王、親王妃、内親王及び女王が皇族休所に参集される。

次に参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

午後5時、天皇が皇后とともに正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を捧持し、皇太子、皇太子妃、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に侍従がそれぞれ剣、璽、国璽及び御璽を案上に置く。

次に内閣総理大臣が御前に参進し、国民代表の辞を述べる。

次に天皇のおことばがある。

次に天皇が皇后とともに御退出になる。

前行、供奉、随従は、お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

○

服 装

男子 モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの

女子 ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

○

参列者の範囲は、次のとおりとする。

内閣総理大臣、国務大臣、内閣官房副長官、副大臣及び内閣法制局長官
衆議院の議長、副議長、常任委員長、特別委員長、審査会長及び事務総長並びに参議院の議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、審査会長及び事務総長並びに国立国会図書館長
最高裁判所長官、最高裁判所判事、高等裁判所長官及び最高裁判所事務総長

特記した認証官以外の認証官

都道府県知事の代表及び都道府県議会の代表各2人

市長の代表及び市議会の代表各2人

町村長の代表及び町村議会の代表各2人

その他特に認める者

以上の者の配偶者